



# 西念寺だより 霜月号

平成29年11月10日

〒610-0331 京田辺市田辺北里29番地

TEL 0774-62-1027 0774-63-2912



## 親やご先祖への感謝 -七五三に想う-

季節の移り変わりはいつも足早、木々の葉がまだ青いと思っていたら、いつの間にか紅葉の季節に移っていく。つい先日テレビニュースで高台寺の様子が中継されていました。広い庭園に佇む臥龍池の澄んだ水面には、吸い込まれそうな景色が刻々と変化し、秋の深まりゆく兆しを敏感に映し出す自然のレンズには何とも幻想的な魅力を感じます。



朝夕の冷え込みに気持ちが引き締まる今日この頃、身近なところにも深まりゆく秋の気配が随所に見られます。爽やかに晴れ渡った日には秋の木漏れ日が優しく、近所の公園に遊びに来ていた子どもたちも、秋の日はつるべ落とし、足早に家路につく姿など、ゆっくりと、しかし確実に季節の移り変わりが感じられる今日この頃です。

もうすぐ七五三、すでに文化の日あたりから街のあちこちで晴れ着の子供たちを目にしています。朝から綺麗におめかしして、写真撮影、お参り、親類縁者へご挨拶…“おかげさまでこんなに立派になりました”と親が言い、子供がペコリと頭を下げる。親は喜びもひとしお、なんとも微笑ましい光景です。



つい先日の日曜日の夕方、ある檀家さんがお子様連れで、お寺のお墓参りに来られました。お墓のご先祖様に報告と挨拶を済ませていないことに気がついて、あわててお母さんとおばあちゃんと一緒にお参り来たとのことでした。さすがに一日着物で過ごした女の子は、疲れ気味のようで、髪の毛がいくらかほつれていたものの、しっかりと着付けされていたのでしょうか、襟元はきれいに揃っており、とても凛々しく感じられました。

お墓に向かわれる三世代揃い踏みの親子の後ろ姿を微笑ましく見送りながら、おばあちゃんはいつ5年程前までは「孫におばあちゃんなんて呼ばせないわ!」、そしてお母さんはついこの前まで初々しいお嫁さんだったことを思い出しました。それが今や堂々たるおばあちゃん姿、頼もしいお母さんの立ち居振る舞いになっているのです。

もともと子どもの成長を祝う七五三ですが、それにとどまらず、その子の成長を見守る周囲の大人たちが、その子を中心にした役割をしっかりと務めることができるようになったお祝いでもあるような気がしてなりません。

医療が現在のように発達していなかった昔は、子どもが大人に成長するということが自身が大変なことでした。それ故ごく自然に無事に育つのは親をはじめ、支えてくださる周囲の人々やご先祖様のお陰と捉え、生かされていることに日々感謝しながら、子どもと共に親も成長する機会と捉えることが大切だと感じさせられました。



[裏面に続く](#)

## 【五重相傳会受者募集と五重回向のお願いについて】

先に御案内させていただきましたとおり、平成30年11月21日より25日までの5日間にわたり、五重相傳会を開筵させていただき予定となっております。

お陰さまで、現在113名の方からお申し込みいただき、盛大に開筵させていただくことが可能となりました。お申し込みいただきました皆様方には厚く御礼申し上げます。当山の五重相傳会は、これまでから約25年の間隔で開筵して参りました。次回は西暦2040年頃となります。



今回は、これまでのような本堂のかけ出しによる拡張は行わず、また全て椅子席にて対応させていただき関係から最大120名の受者を予定しております。もしまだ参加をお考えの方がおられましたら若干の余裕がございますのでお申し込みくださいますよう、御案内申し上げます。



また、五重相傳では勸誡師さんによる勸誡と並行して五重期間中、毎日回向師さんの発声により、ご先祖やご縁のありました先亡霊位の追善供養を大勢の御寺院や受者全員によるお念仏と礼拝で御回向申し上げ、故人に対する尊い御供養になります。今回五重相傳をお受けいただく方をはじめ、檀信徒の皆様におかれましては是非とも御回向の御志納を頂きたく、宜しくお願い申し上げます。



なお、五重相傳での塔婆回向料は平成7年の五重相傳と同じく、以下のようにお願い申し上げます。

平成7年の卒塔婆回向の様子

- ・特別塔婆回向(五重相傳の期間中、毎日御回向申し上げます) 1霊 10,000円
- ・日別塔婆回向(御指定いただいた日のみに御回向申し上げます) 1霊 3,000円

## 【後期寺院経費(齋米)のお願いについて】

平素は当山運営の為、何かと格別の御芳情を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、誠に申し兼ねますが、例年の如く後期寺院経費(齋米)を御喜捨賜りたくお願い申し上げます。何かと出費御多端の折、御迷惑なこととは存じますが何卒御理解御協力の程お願い申し上げます。

田辺区内の檀信徒様に関しましては、各地域毎の評議員様に御無理をお願い申し上げ、檀信徒様の各御家庭に訪問していただくようお願いしております。何卒御協力の程、お願い申し上げます。

御遠方の檀信徒様には、振込用紙同封の上、郵送させていただいております。誠に御面倒ではございますが、お振り込み方宜しくお願い申し上げます。また、近くにお越しの節には直接お寺までお届けいただくと有り難く存じます。

なお、寺院経費の会計報告につきましては年度末に会計監査と全体役員会での承認を受けました後、次年度当初に各檀信徒様に文書にて報告させていただいておりますので、御了承の程宜しくお願い申し上げます。

